# アナキストにおけるアンチ・フェミニズム

## ―『ル・リベルテール』1904年のフェミニズム論争―

## 見崎恵子 Keiko MISAKI

社会科教育講座

## はじめに

フェミニズム,すなわち女性の解放を求める思想と 運動が,既存の社会秩序への異議申し立てと権利要求 を組織化することによって,公の場で無視しえないも のになった19世紀末以降,その主張に反対し,運動を 押しとどめようとする動きもまた活発化した。もちろ んアンチ・フェミニズムをそれとして掲げた政治団体 や新聞などが創設されたわけではない。論者は多様な 政治的潮流に属していたし,フェミニズム・フェミニ ストへの攻撃の方法も論点も様々であった。フランス に限って言えば,王党派や教権主義者はもとより,穏 健な共和主義者,急進主義者も,また社会主義者,ア ナキストもアンチ・フェミニストであり得た。

公私を分断し、それに応じて男女を振り分ける市民社会と「近代家族」イデオロギーのもとで、フェミニストたちは、「自然」と法によって確定された境界に対する「侵犯」者であり、社会秩序の破壊者でもありえた。パリ・コミューンの「火付け女(pétroleuses)」の亡霊がフェミニストに重ね合わせられ、世紀末の退廃が女性の「逸脱」や家族の解体に結びつけられた。人口減退、国力低下の危機感もまた、フェミニズムへの風当たりを強くした(1)。

しかし、パリ・コミューンの女闘士、ルイーズ・ミシェル(Louise Michel)を運動の「母」として掲げ、人間の解放をめざして社会秩序解体を唱えたアナキズムにおいて、アンチ・フェミニズムはどのような形で展開されえたのか。そして、アナキズムに関与したフェミニストたちは、これにどのように応えたのか。筆者の関心はここにある。

検討のために今回取り上げるのは、20世紀初頭のフランス・アナキスト新聞『ル・リベルテール (Le Libertaire)』にみられるアナキストのフェミニズム及びフェミニスト批判である。すでに筆者は別稿<sup>②</sup>で、1911-12年のコラムにおけるフェミニズム論議を紹介し、アナキストの主張の揺れや変化を考察した。今回検討するのは、フェミニストも参加しながら結局議論とならず、アンチ・フェミニストの独壇場となってしまった1904年のフェミニズム論争である。この激しいフェミニスト・バッシングが展開された論争を、論点及びレトリックにおいて分析し、20世紀初頭アナキストと

フェミニストとの分裂点を明らかにしたいと思う。(以下,『ル・リベルテール』の記事については日付<sup>⑤</sup>ないし見出しを本文中に記し,注はつけない。)

## 1. 『ル・リベルテール』紙上への「フェミニ ズム」の登場

#### (1) フェミニズムへの関心

1895年11月16-22日号を創刊号として始まった『ル・リベルテール』が、初めて「フェミニズム」と題する記事を載せたのは、1897年12月11-18日号である。

これは小説『クレールの条件 (Les conditions de Claire)』 (Paris, 1897) を題材とした記事で、小説の主人公 Claire Ribe の自由と独立を求める生き方を「フェミニズム」ととらえ、賞賛している。

次に登場するのが1898年5月15-21日号の「フェミニズムとフロンド女(Féminisme et Frondeuses)」である。ここで初めて、女性の権利運動を展開するブルジョワ女性たちという意味で、否定的に「フェミニスト」という言葉が用いられている。「フロンド女」というのは、いうまでもなくフェミニスト、マルグリト・デュラン(Marguerite Durand)が創刊した新聞『ラ・フロンド(La Fronde)』に集う女性たちのことである。記事は、彼女たちを「フロンド女」と呼び、その運動の改良主義的性格を批判するものであった。

とはいえ、フェミニズムないしフェミニスト批判が全面的に展開されているわけではない。「真のフェミニスト」という言葉を用い、「本当の改革者たろうとすれば、完全な自由のために現在あるすべてを廃止すべく決意した革命家、真摯な反逆者であるしかない。」と書いており、女性解放の運動のあり方を論じようとしたものと言えよう(4)。

#### (2) アナキストの女性問題への関心

しばらく途絶えた「フェミニズム」のタイトルが再び登場するのは、1900年10月末のことである。ピエール・コモン(Pierre Comont)が、自らの記事(10月14-21日号)に対する読者からの意見を紹介し、再論したもので、コモンは、「革命家」を称する男性たちの空威張りや堕落を嘆き、女性の方が「もっと解放され、知的で、実践的」と論じている。

同年11月から12月にかけても「フェミニズム」の見

出しで3回の投稿記事がある。これは10月21-28日号のゲルダ(Guerdat)の記事が、出産した女性を捨てた男性アナキストの事例を紹介しながら、自由恋愛と母親の責務とは両立するのか問うたのに対する読者の回答を掲載したものである。

現存の社会組織の中では自由恋愛は不可能だ,という回答から、自由恋愛の前提として避妊手段の周知徹底を求めるものまで,寄せられた意見は様々であるが、多くに共通するのは、女性同志を捨てた男性アナキストに対する非難である。このような行為がアナキストの「行動によるプロパガンダ」に負の影響をもたらすことを懸念し、アナキストが社会的弱者をさらに悲惨な情況に追い込むことの理念的・道徳的問題が指摘されており、次のように断言する男性もいた。

「私がアナキストだという理由で、自由恋愛を実践し、女性を捨てたとしよう。この行為によって、ブルジョワの誘惑者とまったく同じように、当然、私も激しい憎悪と軽蔑を受けるべきだ。アナキストがした行為だからといって、ブルジョワが行った場合よりも大目に見てよいわけがない。悪い行いはどんな場合も悪いのである」(1900年11月18-25日号「フェミニズム」)。

以上のように、アナキストたちがこの時期「フェミニズム」の項目で議論しているのは、興隆するブルジョワ女性のフェミニズムに関してではない。議論の焦点は、アナキストが実践する自由恋愛と女性の境遇との矛盾に置かれている。ここでのフェミニズムとは、アナキズムが女性解放を理論的実践的課題とする際に、解決すべき女性問題としてのフェミニズムであった。議論がとりわけ恋愛・性の自由との関連で展開しているのは、この時期の『ル・リベルテール』に、個人主義的アナキズムの潮流がかなり大きな影響力をもっていたからかもしれない⑤。

## 2.「フェミニズム論争」の概要

#### (1) 「論争」の開始

1904年1月30日-2月6日号の第二面に,「フェミニストの誤謬(L'Erreur féministe)」と題された挑戦的な記事が掲載された。書いたのはアンリ・デュシュマン(Henri Duchmann)で,これが論争の始まりである。長くなるが,一部を略して,以下に訳出する。

「……いわゆる『フェミニストの』権利要求がその大義に不相応なものだということは、最初から明らかである。まったく無理もないことだが、経験のなさに起因する近視眼的見方から、フェミニストは女性が隷属する主要な対象を頑として見ようとせず、代わりにもっぱら男性を目の敵にして、男性のエゴイズムを責め立てる。このように冒頭から私がフェミニストの誤りを強調するのは、われわれの方法が両立不可能なことを明確にするためであり、活発な抗議の声が挙がること——望みはしないが——で、問題の解明に資する

だろうと思うからである。

講演を行うまで、私はフェミニズムを広がりのない無目的な、気の抜けたまがい物のひ弱な運動に違いないと考えていた。フェミニズムをつくり出したのは、暇をもてあましたご婦人方で、彼女たちは自らの政治目的に、不運な姉妹たちの悲惨な境遇——男性にも関わるが——を利用すればうまくいくと気づいたのである。しかし、私の最初のフェミニズム講演をめぐって巻き起こった議論の中で、別のものが見えてきた。

フェミニズムを支配しているのは排他的感情,保守 反動的な傾向,混乱した恨みつらみであり,自分たち の優越は絶対だという愚かな確信である。フェミニス トは,もっとましな大義のために相応しい頑迷さで, 的外れに暴走している。フェミニストが非難している のは結婚ではなくて夫である。制度ではなくて,同じ ように制度に従属して搾取されている男性である。 フェミニストの方針というのは最後までこんな風だ。 フェミニズムは女性解放のためにこの権威社会に闘い を挑むことはしない。私たちがあらゆる点で悪しきも のと考え,打倒しようとする現社会の中で,フェミニズムは敵陣突破して利益の分け前を要求するのである。……

この歩みののろいフェミニズムのご婦人方は、われわれが行く手を遮っているといってこっぴどく非難する。開明的男性、リバタリアン、アナキストの男性が、過去の勢力に与して、何世紀もの間女性を屈服させてきた軛を維持しようとするとでも? いやいや、男性の利害からではなく、人間としての自覚から、そんなことは絶対にごめんこうむる。もし女性が結婚において、暴力的で酒飲み、粗野で怠惰な男によって搾取されているというなら、そんな目にあわないための方法は簡単である。結婚しなければいいのである。結婚には結婚の結果がある。結婚という制度は、それ自体で、考えられる限り最大の惨めな侮辱であるが、それを女性が受け入れるのであれば、まったく当然ながら、その不可避の結果に苦しめられることは覚悟の上であるに違いない。

……われわれ革命家は、解放と自由という同じ理念の下で、女性と一緒に進むことを拒むものではない。しかし、投票箱の催眠術で眠らされ、道半ばで立ち止まる同志に、どんな好意を抱くことができよう。投げ入れられた紙片を集計するという手品のおかげで、その箱の中から女性解放が飛び出してくると、彼女たちは期待しているのである。われわれはずっと前から、そのような空理空論に基づく目論見を拒否してきた。

フェミニズムは、抗議ののろしを上げるだけである。 古くさいロマンティズム、昔のセンティメンタリズム であり、感傷家のためのまがい物である。ネリー・ル セル(Nelly Roussel)夫人までが同じことをやってい るのには、びっくりしている。つい先日、男性には『心 の教育』が欠けていると述べていた。 空疎な言葉,無意味な文句ばっかりである。 アンリ・デュシュマン」

デュシュマンは、さらに続けて次号(2月6-13日号)の「女性の選挙」で、「普通選挙という愚かで滑稽な処方箋」に血道をあげ、「女性が政治生活に登場すれば、私有財産も軍国主義も売買春も消え去る」などと浅はかに考えているフェミニストをこき下ろす。

このようなデュシュマンの激しいフェミニズム批判は、フェミニストからの反論や読者の支持意見などを呼び込み、それにさらにデュシュマンが反論するといういう形で、論戦は延々と続くことになった。その全体については、次項で参加者に触れながら概観しよう。

#### (2) 「論争」の参加者

「論争」の立役者アンリ・デュシュマンが、どのよ うな人物なのかは明らかでない。フランス・アナキズ ム史の大家である J. メトゥロン (J. Maitron) の『フ ランス・アナキズム運動史』にも、また同編集の『フ ランス労働運動史人名辞典』にもまったく登場しない し、現在膨大なアナキスト資料をカタログとして整理 しているローザンヌのアナキスト研究国際センター (CIRA) でも名を見つけるはできない。他のアナキ スト新聞にも寄稿し、講演家としてある時期活躍した に違いないことが若干の資料で確認できるだけであ る<sup>6</sup>。今回の「論争」に参加したアンリ・ゴデー (Henri Godet) は、デュシュマンについて「新参者」「若さゆ えの情熱」を指摘し(4月2-9日号), また自分が支部 議長を務める「人権同盟(Ligue des droits de l'homme)」 の会員であると述べている (4月23-30日号)。他方, サ ンディカリズムや反軍国主義の運動にふれた記事(9 月24日-10月2日号)で、デュシュマン自身が、どの組 合にも参加せず、「労働取引所 (Bourse de Travail)」 とも関係をもたないと書いており、様々な分野で論説 を書き、講演を引き受けつつも、特定のグループに属 さない若い評論家的アナキストだったと思われる。

さて,このデュシュマンは,「フェミニストの誤謬」 「女性の選挙」に続いて,以下のような記事を書いて フェミニズム及びフェミニストを論じている。

「出産ストライキ」(2月13-20日号)「フェミニストの論理」(2月20-27日号)「女性労働」(2月27日-3月5日号)「女性とフェミニズム」(3月5-12日号)「フェミニスト反動」(3月12-19日号)「無理な選択」(3月19-26日号)「フェミニスト政治」(3月26日-4月2日号)「女王様に触るな」(4月9-16日号)「女性と選挙」(4月23-30日号)「女性労働再論」(4月30日-5月7日号)「女搾取者」(5月7-14日号)「フェミニストのやり方」(5月14-21日号)。

この後さらに、「フェミニスト研究」として8回の

連載を行う。「結婚」(6月4-11日号)「処女の権利」(6月17-24日号)「経済的自立」(6月24日-7月1日号)「経済的影響」(7月10-17日号)「両性の敵対」(7月23日-8月1日号)「売買春」(8月20-27日号)「問題整理」(9月3-10日号)「性の解放」(9月17-24日号)。

これだけではない,別の主題に関わる記事の中でもフェミニズムに言及し――「良俗」(4月2-9日号)「合い言葉」(9月24日-10月2日号) ――,さらに「H.D.」の略称で「女性と革命」(4月2-9日号)「女性の問題」(11月27日-12月4日号)を書いている。

このような精力的な書き手に対して、まず最初に反論を試みたのは、最初の「フェミニストの誤謬」の中で名指しで批判されたネリー・ルセルである。母性主義の色彩の強いフランスの女性運動にあって、ルセルは「自由な母性」を掲げてネオ・マルサス主義運動の活動に加わった数少ないフェミニストの一人である。「フェミニズム アンリ・デュシュマンへ」(2月13-20日号)を寄稿し、母性の自由を保障する経済的自立と社会的制度の改変を主張したが、すぐにデュシュマンへの不信から「最後の回答」(3月19-26日号)を書いて、舞台を去る。

ルセルの代わりに寄稿を続けたのは、彼女の夫である彫刻家アンリ・ゴデー(Henri Godet)で「デュシュマンへの回答」(3月5-12日)から「誤解を解くために」(5月28日-6月4日号)まで、5回執筆している。ゴデーは、自分自身の考えを挟みながらも、基本的に妻とフェミニズムを支持し、デュシュマン批判を展開する。

フェミニストとして最後まで応戦したのは、クレール・イブラン(Cleyre Yvelin)である。『古代おけるフェミニズムの研究』を著し、男性支配の結婚・家族制度を激しく攻撃したラディカル派フェミニストである。「デュシュマンへの返答」(2月27日-3月5日号)を書いたことから、デュシュマンの格好の攻撃相手となり、8月27日-9月3日号まで「フェミニズム」ときには「フェミニズムと社会主義」などの題で7回の寄稿をしている。

同じくネオ・マスサス主義の担い手として精力的に活動したアナキスト女性,ガブリエル・プチ(Gabrielle Petit) は,デュシュマンから「フェミニストのうさんくさいやり方」としてやり玉に挙がったために,厳しい反論を載せた(「フェミニズム デュシュマンへの回答」5月21-28日号)。他にフェミニストとしてジルーベール(Marie-Thérèse Gil-Baer)が「フェミニズム」(4月2-9日号)でデュシュマンへの批判を書いている。

一方,フェミニズムに批判的な意見が女性読者から「通信」として寄せられている。エンマ・ベルティヨン (Emma Bertillon) (3月5-12日号),ジャニーヌ (Janine) (3月12-19日号),エマール(E. Aymard) (9月10-17日号) は女性労働者の悲惨な経験をもとに書いている。さらに,アメリカのシカゴからの声としてキャンベンジー

(F. Cambensy) なる女性の手紙が掲載されている (5月7-14日号)。

男性アナキストでは、先に述べたゴデー以外に、アントワーヌ・アンティニャック(Antoine Antignac)が3回意見を寄せている。「フェミニスト問題」(5月14-21日号)、「女性と男性」(6月4-11日号)、「クレール・イブランへ」(7月23日-8月1日号)である。アンティニャックは、『ル・リベルテール』創刊者のS. フォール(Sébastien Faure)の友人で、数度の投獄を経験したアナキストの強者であるが、『ル・リベルテール』では早い段階から男性・女性問題に関する主張を寄せ、男性の無知、堕落、暴虐を嘆く姿勢を変えていない。

デュシュマンに引っ張られる形で続いた論争は,彼 の「フェミニスト研究」シリーズで、ある意味封じら れたように思われる。しかも、デュシュマンの関心は 夏以降他の分野に移っていき、哲学、戦争・軍隊、10 月頃にはロシア問題、11月には協同組合を論じるよう になっている。おそらく、デュシュマンの転向には、 9月以降,性・生殖問題が「ネオマルサス主義」のテー マで、アナキストの大御所ジャン・マレスタン (Jean Marestan) やヴィクトール・メリック (Victor Meric), ウジェーヌ・ユンベール (Eugéne Humbert) らによっ て議論されはじめたことも影響しているだろう。最後 にデュシュマン批判を,同じく「フェミニスト研究」 (1904年12月25日-1905年1月1日号) として掲載したポー ル・ブルノワ (P. Boulnoi) の主張で, この「フェミ ニズム論争 | は幕を下ろす。そして1905年1月、『ル・ リベルテール』は、ルイーズ・ミシェルの死亡記事と 追悼記事で埋まることになる(\*)。

## 3. 「フェミニズム論争」の論点

#### (1) 政治的権利と社会革命

女性が「政治=男の世界」に侵入すること,「街頭 =示威行動 | に出ることを「女性性の崩壊 | とみなす 多くのアンチ・フェミニストと異なり、アナキスト・ デュシュマンにとって,「政治」そのものが攻撃の対 象である。「政治」とは、選挙と議会による権力・権 威の争いの場であり、普通選挙は奴隷である大衆に自 分の主人を選ばせなる罠である。ゆえに、フェミニス トの参政権要求は、現在の構造を維持したまま「政治 のおいしいところを自分たちも味わおう」(「フェミニ スト反動」)というブルジョワ女性の野望にすぎない。 資本制社会を打倒する革命を唱え,「政治がもはや不 可能になる新しい社会の到来のために」(「フェミニス ト政治」)活動するべきと考えるデュシュマンは,「政 治」「政治家」への「憎悪」と「激しい怒り」をもっ てフェミニストを批判するのである(「フェミニスト 研究:結婚」)。

アナキストとしてのゴデーは,この点でデュシュマ

ンの主張に異を唱えることはしない。「男性について 投票権を求めない人間は、女性についてもそれを求め ないのは自然である。」(「誤解を解くために」)と述べ、「私 は選挙の候補者にも、当選者にも、また選挙民に対し ても幻想を抱いてはいない。」(4月30日-5月7日号「デュ シュマンと女性」)と書いている。

4月2-9日号「フェミニズム」に寄稿したジル・ ベールの主張は、アナキズムに加わるフェミニストの 複雑な思いを典型的に示していると思われる。「現在 のところ, 女性が普通選挙権を手にすることに, 私は 賛成できない。現状では女性はいまだ教会と迷信の強 い影響力の下にあり、進歩にとって危険となるおそれ があるから」としながらも、次のように訴える。「参 政権獲得をめざしているフェミニストは、要求してい る武器がもうさびて役立たないものだということを分 かっているだろう。しかしたとえそうでも、それは武 器であることに違いなく, 今日まで有効なただ一つの ものである。……あなたはフェミニズムの権利要求に ついて、『空疎な言葉ばっかり』と書いている。が、 そうではない。投票権は単なる言葉ではなくて,女性 の社会状況を, 現在の法律の発展によって改善したい と望む行為なのである」。

女性参政権は、女性が一人前の市民、自立した個人であることの証である。ゴデーはそれを「ネリー・ルセルは、他の領域でと同じように、女性が未成年者と同じに扱われるべきではない、と主張しているだけである。」(4月2-9日号「デュシュマンの最新に記事について」)と表現している。

社会革命を主張し,政治的な改良的な変化を否定す ることでフェミニズムをも葬り去ろうとするデュシュ マンの議論に対しては、先のジル・ベールが次のよう に厳しい批判を向ける。「反逆, 雄々しい反逆者, 古 い社会の転覆、といった勇ましい言葉は、……行動が 伴わなければ不毛で、退行である。……私は、たとえ どんなに小さくても、何らかの改善につながりうるす べての活動を励ましたいと思う。はるか遠くの理想を 座して待つよりは」(「フェミニズム」)。一方ゴデーは、 デュシュマンが「われわれ革命家」という表現を多用 するのを皮肉りつつ言う。「社会革命というのは、君 たち革命家が注意を払っていないうちに、毎日少し ずつなされるものであって, 君たちが知らないうちに, 君の頭脳なしに起こる。」「フェミニズムの問題は, 女 性と男性とが平等な者として扱われない限り、そのま ま残る」(「デュシュマンへの回答」)。

#### (2) 「結婚 | しないこと

ネリー・ルセルがデュシュマンへの反論の中で激しく抗議しているのが、次の文章に対してである。「もし女性が結婚において、暴力的で酒飲み、粗野で怠惰な男によって搾取されているというなら、そんな目に

あわないための方法は簡単である。結婚しなければいいのである」(「フェミニストの誤謬」)。アナキズムにおいて、結婚と家族の制度は資本制の基礎として憎むべきものであり、それに代えて「自由恋愛」「ユニオン・リーブル」が提唱された。しかし現実には多くの場合、それが女性たちに犠牲と負担を強いるものであったことは、前節で見たとおりである。

ルセルもまた「ユニオン・リーブル」の支持者であったが、この理想の結合は、「現実の中で、女性にとって、少なくとも大多数の女性にとって存在せず、また存在できないものである。」と述べ、デュシュマンの「間違いは、男性と女性が現実に同等の社会条件の下にあるかのように論じることである。」(「フェミニズムアンリ・デュシュマンへ」)と批判する。女性が結婚を否定するためには、なによりも女性の経済的独立が必要なのである、とルセルは強調する。

しかし、デュシュマンは、あくまで「結婚にこだわり、擁護するフェミニスト」という攻撃に終始する。「ブルジョワ道徳を賞賛」する「フェミニストの不寛容と貞淑ぶり」は、性的自由、自らの身体に対する人間の「奪いえない権利」を獲得しようとする「本当の女性解放」に反するものと述べる(「フェミニスト研究:性の自由」)。保守~中道派のアンチ・フェミニズムにおいては、フェミニストは家族を破壊する者として非難されるのに対して、アナキズムのフェミニスト批判は反対方向を向いているのである。

では、「女性の真の解放は、抑圧的で偽りだらけの家族を破壊し、利害の結合でしかない結婚を廃止することにある。」(「フェミニスト研究:結婚」)と言うデュシュマンは、それを裏付ける女性の自立した生活をどのように考えていたのか。

#### (3) 女性労働と経済的自立

「フェミニストは完全な経済的自立の獲得を掲げているが、現在の社会では、それはまったく馬鹿げている。」(「フェミニスト研究:経済的自立」)とデュシュマンは言う。ネリー・ルセルが「女性の経済的自立を保障するためには、すべての職の女性への開放(自分に相応しい仕事は女性自身が判断する)と、どの職においても男性と平等な賃金(同一の労働に対してという意味でしかない)が必要」(「フェミニズム アンリ・デュシュマンへ」)と明確にしている(®)のに対して、次のように述べるのである。

「平等な賃金だって? 月をねだるようなものだ。 ……女性が労働へと吸引されるのは、女性の労働力が 男性より劣っており — これは経済的に明らかなこと である — , 賃金の低い限りにおいてである。もし女性にも男性と同じ賃金を支払わなければならないよう なことになれば、産業家たちはもはや女性を雇用しなくなるだろう」(「女性の選挙」)。

「女性が仕事に就くのは、やむを得ず生活の必要に 迫られてのことである。経済的依存を縮小するどころ か、女性の労働は、あらゆる嘆かわしい結果を拡大す る」(「女性労働」)。

確かに当時の女性労働の実情は、デュシュマンが引用している煉瓦女工等の事例にあるように、苛酷で非人間的なものであり、「通信」への投稿でもこの点で女性労働に反対する声が寄せられている(エンマ・ベルティヨンの手紙)。デュシュマンは資本制が続く限り女性労働者が男女平等の諸条件を獲得することなど不可能であると信じて疑わない。いわゆる賃金鉄則を信奉する多くの労働運動家、アナキストがデュシュマンの女性労働観を共有していた。生きるために「結婚せざるを得ない女性の差し迫った直接の利益を図ろうというなら、フェミニズムは女性たちに……アトリエや事務所から総撤退し、家に戻って家庭の守り手と養育者の役割を果たすように忠告すべきである。」(「フェミニスト研究:経済的自立」)とデュシュマンは言う。

それに対してゴデーは、「自分たちが闘おうとしない事柄については、それは不変のものだ」とみなす「君たち革命家」を批判し、「女性が雇用を得られるところではいつも必ず賃金低下が起こると断言する」デュシュマンに、男女平等賃金を勝ち取ろうとしている女性教師たちの闘いぶりを思い出させている(「デュシュマンへの回答」)。「論争」の最後の投稿となったP. ブルノワも次のように書いてデュシュマンを批判している。

「女性は最初の農耕人であり、常に生産的な存在であり続けてきた。畑で、町で、女性はいつも働いてきた。しかし彼女の労働は決して報酬を与えられてこなかった。道徳家、ブルジョワ、そしてアナキストの看板を掲げた偽ブルジョワは、妻が働いていることを望まないのである。……われわれは女性が完全な経済的自立を獲得できるように努力しようではないか」(「フェミニスト研究」)。

#### (4) 売買春と性の自由

結婚における女性の性的奴隷制を、資本制の仕組みに帰して、改革・改良を否定するデュシュマンは、売買春についても、「それは資本制社会の機能に必要な制度である」(「フェミニスト研究:売買春」)と述べる。しかし、結婚・家族を激しく攻撃し、その解体を主張しながら、他方の売買春については、それが消滅するであろう未来を希求するだけである。それどころか、「若い男性にとって……目覚めた肉欲を満足させるに相応しい性としての女性が必要である」と述べる。

「女性は『法にしたがい』, 既婚女性, 未婚の若い女性ないし離死別の女性, 娼婦の3つのカテゴリーに分かれる。若い男性はこのいずれのカテゴリーから求める女性を見つければよいのか。既婚女性は夫に属し,

若い女性は結婚まで処女を守ろうとする。それゆえ、 娼婦しか残っていないのである。……娼婦は公衆便所 chalet public de nécessité, 性愛エネルギーの肥だめ tout à l'égoût である」(「両性の敵対」)。

デュシュマンは、女性の悲惨な状況を嘆きながら、それは「資本制組織が男女の正常な性関係を許さない」ためだとし、「若い男性が一人で性欲を充たす所業にふける――これがもたらす結果は、知性にも健康にもひどいものだ――よりも、娼婦のところで性愛エネルギーを費やしてしまう方がよい」のだと述べるのである(「フェミニスト研究:問題整理」)。さらに、「道徳的偏見に囚われたフェミニストたち……この女たちの貞節が、他の女たちを苦しめ軽蔑する。娼婦の原因は処女にある。」(「フェミニスト研究:処女の権利」)とまで言うのである<sup>(9)</sup>。

これに対してフェミニストが反論するのは当然であり、クレール・イブランは「娼婦は、女性が捨てられた結果であり、女性が……生活するに足るものを稼げないために陥る困窮の結果であり、報酬のよい雇用、職業、仕事をすべて奪っている男性のエゴイズムの結果である。」と述べて、デュシュマンの主張を「間違いや矛盾だらけ」と批判している(8月27日-9月3日号「フェミニズム」)。男性アナキスト、アンティニャックも「肉体的性愛は、飲食や働くことと同じような欲求」だが、「女性がいつも欲望を満たしてやる者 satisfactriceとしての役割だけを果たさなければならないとすると、存在を卑しめるこのような解釈に対して猛反対が起きて当然である。」(「クレール・イブランへ」)と述べて、男性の側からの性愛しか頭にないデュシュマンを批判している。

しかし、性の自由や売買春問題に対するフェミニスト、クレール・イブランの対応策は、経済的条件よりも道徳・精神的条件へと傾斜することがしばしばで、「愛情」や「相互尊重」の道徳教育を訴え、これがまたデュシュマンの反論を呼ぶのである。

### (5) 性と階級

デュシュマンのように、女性の様々な困難すべてを 資本制とそれに規定されたブルジョワ道徳に帰し、女 性の地位改善や自立の課題を「未来社会」に先送りす る考え方は、社会変革をフェミニズムの課題と結合し ようとするラディカル派のフェミニストを、常に苛立 たせ、落胆させてきた。ネリー・ルセルは「社会主義 者やアナキストと同様、資本主義体制を私たちの最大 の敵の一つと考えている」が、同時に「残念ながら、 それは私たち女性にとって唯一の敵ではない。この 点でクレール・イブラン夫人と同意見である」として、 次のように書く。「いまだ残念なことに多くの革命家 が、人類の半分、正確にはより少ない抑圧しか受けて いない半分のためにだけ『革命的』であり、未来社会 においても,現在の役割とほとんど変わらないものを 女性に割り当てようとする」(「最後の回答」)。

クレール・イブランはさらに激しく、「あなた方のお仲間の振る舞いを支配している不道徳、その演説や書き物、やり方に現れている不道徳は、経済問題とは無関係である。……社会階層の上から下まで、男性すべてが享楽を得ることだけを目的にし、後は野となれ山となれ……なのである。」(3月19-26日号「フェミニズム」)と非難している。

フェミニズム問題は階級問題に解消されないこと,別に検討すべきことがあることを,ゴデーやアンティニャックも指摘する。ゴデーについては先に触れたが,アンティニャックの方は,「フェミニズムは,合法的な野蛮人,資本主義社会のモロク神である男性の横暴に対する,必然的な抗議である」ことを認め,「私は,クレール・イブランと同じく,道徳革命を求める。」としている(「女性と男性」)。もちろん,「資本の廃止を伴わない道徳は,女性問題を解決することはできない」(「クレール・イブランへ」)と付け加えるが。

『ル・リベルテール』紙上の「論争」に参加している時点で、論者たちが女性解放における社会革命の必要性を共通して認識していることは、自明のことである。「論争」は、社会革命を性やセクシュアリティの問題を含む闘いだとみなすアナキストであったからこそ成り立ちえたものであり、性的奴隷制の廃絶を求めるフェミニストが、アナキズムに引きつけられたのもこに関わっている。しかし「論争」は、結局、「とげを含んだ慇懃な言葉が投げつけられ、中傷が飛び交う。ギャラリーは……高みの見物で、問題の方はいっこうに解決されない」(アンティニャック「フェミニスト問題」)ままに終わった。争点となった具体的な問題視角や変革課題での対立だけでなく、デュシュマンの論法が議論の成立を妨げるものだったからである。

## 4. アンチ・フェミニズムのレトリック

#### (1) フェミニズム・バッシング

デュシュマンが、フェミニスト・バッシングに終始するだろうことは、最初の記事にすでに明らかであった。第一に、フェミニズムはそもそも理論などではないことが強調されており、それは以後の論争を通じて繰り返される。「フェミニズムほど、論理と良識をあっさりと軽蔑する教義は他にな」く、「センティメンタリズムの支離滅裂な寄せ集め」にすぎず、「独善的」で「議論というものをしない」。それは「事実に基づかず、感情の上に築かれた」「恨みつらみ」の「空理空論」である。これをデュシュマンは時には憤慨し、時には哀れみをこめて繰り返すのである。ここには、フェミニズムを感情論にすぎないもの、あるいは所詮理論など無縁な「女子どもの考えること」という、当時のフェミニズム・バッシングの一般的なスタンスが

ある。加えて、経済法則、社会進歩の法則の上に革命 理論を議論し、「行動によるプロパガンダ」を実践し うる「われわれ革命家」には、なおさらフェミニズム は無意味であるとデュシュマンは主張するのである。

第二に、フェミニズムを成り立たせている感情、す なわち男性への恨みつらみと憎悪が全面に押し出され る。ネリー・ルセルの回答が男性に対する憎悪や宣戦 布告を否定したのに対して、それへの反証として提示 されたのが戦闘的女性参政権団体「女性の連帯 (Solidarité des Femmes)」の代表であるC. コーフマン (Caroline Kauffman) 夫人の話である。コーフマンが 男性に力で対抗するために「筋トレ」を女性たちに勧 めているという話(「フェミニストの論理」)は、憎悪の フェミニストがいかに滑稽で、おぞましいものである かを示すものにもなっている。「筋トレ」するコーフ マンたちは, ブルジョワ的「女性性」に逸脱している がゆえに、すでに保守派のバッシングの対象であるが、 デュシュマンにおいては、「われわれ革命家 | 男性を 攻撃する「怒り狂ったブルジョワ女」の典型とみなさ れるのである(10)。

第三に、ブルジョワ的バッシングはフェミニストを 社会秩序の破壊者、革命派になぞらえるのに対して、 デュシュマンの方は、アナキストが憎悪する政治的党派・潮流に属するものとして批判する。「利益の分け前を要求する」「フェミニズムとは、寄生的社会主義 の女性版である」(「女性労働」)。アナキストが決別した 社会主義者たちは、政治的権力のおこぼれに与るために、議会政治と選挙戦術に没頭している。フェミニストは、女性もそれに参画するべきだと主張するのであり、「フェミニズムとは、醜悪な女の政治のこと」(「女性とフェミニズム」)なのである。

さらに「フェミニズムとは女のナショナリズムである」(「女性とフェミニズム」)という。「フェミニズムは人間を二つのグループ,男と女に分断する。反ユダヤ主義者がユダヤ人とそうではない人間を分け,愛国者が国民と外国人を分けるように」(「両性の敵対」)。国際主義者,反愛国主義者であり,反ユダヤ主義に反対するアナキストは,当然フェミニズムも容認できないということになる。

このようなフェミニズムの「反動性」を見抜けない女性たちが、この「勿体ぶった教条的なチャペル」に集まり、「孤独でうち捨てられた女性たちは、教会と同じように、そこで慰めや忠告をもらうのである」(「女性の選挙」)。ゆえに、「もし万が一フェミニズムが何らかの成功を収めるならば、女性解放にとって最大の危険となるであろう」(「フェミニスト反動」)とする。バッシングの第四の論法は、この「フェミニズムは女の敵」論である。

デュシュマンはもちろん,女性解放など認めない保 守反動勢力に属するわけではないから,「女性の大義 を支持する」。しかし、「私が『女性』というとき、それはフェミニズムのことではない。女性というのは、男性と同じように私が心を砕いている人間のことである。」(「女性とフェミニズム」)と述べる。フェミニズム・フェミニストと「女性」との分断は、この「女性」をどのように思い描くかの違いはあるが、どの政治的潮流にも共通するフェミニズム否定の常套手段である。ここでの「女性」は、もちろん女性労働者、貧しい女性たちであり、ブルジョワ女性は「女性」ではなく「食人鬼」(「女搾取者」)なのである。

以上のように、フェミニズムは、馬鹿げていて無利益であるだけでなく、様々な危険を伴い、さらには女性解放という目的とはまったく逆の結果をもたらすものとなる<sup>(11)</sup>。「フェミニズムの進歩は人類の進歩に逆行する。」(「女性労働再論」)と、「人類の進歩」の側に立つアナキスト、デュシュマンは結論するのである。

### (2) フェミニズム・バッシングへの反論の困難

デュシュマンに示されるようなバッシングに対して、フェミニストはいかに応えればよかったのか。

反論の困難は、まず「からかい」(とされる発言)への真面目な反論がかえって人格上の「からかい」を生むという、一般的なレベルでの困難としてある。デュシュマンがフェミニスト団体として「フランス女性同盟(Ligue des Femmes Françaises)」を挙げて批判しているのに対して、この団体は教権派であってフェミニストの権利要求とは関係ない、とゴデーは反論したが、デュシュマンは次のように切り返す。「女性の中にも反動家がいることを示すために、……先日『フランス女性同盟』ついてふざけて述べただけ。このことは皆すぐに分かっただろう、ゴデー以外はね」(「女搾取者」)。これにゴデーが「君はふざけていなかった」などと反論することは、もちろんできない。

フェミニストの「憎悪」についての反論は、さらに困難である。ネリー・ルセルは、先に触れたように資本制の社会組織が「女性にとって唯一の敵ではない。」と書くものの、感情問題を回避して、「フェミニズムは、あなたが言っているのとは反対に、……『男性に対する』宣戦布告ではなくて、『諸制度への』、すなわち邪悪な社会組織に対する宣戦布告」(「フェミニズムアンリ・デュシュマンへ」)であると明言し、「私たちは男性の敵ではないし、むしろ共闘を求めているだけである」(「最後の回答」)と述べたが、先に見たようにデュシュマンはその「反証」を容易に見つけるのである。

一方,クレール・イブランの方は、あえて憎悪を否定しない。「私には男性への憎悪があると言う、そう言いたければ言えばいい。しかし、それは不公正、専制、エゴイズム、人類を退廃させるあらゆる忌まわしい悪弊への憎悪」(「3月19-26日号「フェミニズム」)だとする。そして、男性の女性への暴力、抑圧、蔑視など

は「女性に対する憎悪」であって、その男性が「私たちが男性への激しい憎悪を抱いていると、不当にも非難するのは一体どうしてなのか」(3月26日-4月2日号)、奴隷である女性が「自分の専制君主に対して、大きな愛情を抱くなどとでも考えているのだろうか。」(3月19-26日号「フェミニズム」)と問うのである。

とはいえ、このクレール・イブランのような怒りや 憎悪は、保守的潮流においてのみならず、左翼・「革 命」派においても常にフェミニズム攻撃の恰好の材料 となってきた。決して男性には向けられず、資本家や 社会制度に向けられた憎悪と怒りだけが、女性解放理 論・運動の正当性を保障するものとして容認されたか らである。そして実際のところ、男性への怒りと憎悪 こそフェミニズムだと考え主張する男性に、そうでは ないことを証明する道はほとんどない。

反論の困難は、さらに、アンチ・フェミニズムにおける「自然」や「法則」、それに基づく「事実」を論 駁しなければならなくなる点にある。

母性保障をめぐって, デュシュマンは, 「母性は純 粋に生理学的なものである。……母性の機能は報酬あ るなしに関わらず、自然に成し遂げられる」がゆえに、 国家が金銭を出したりはしないと述べる(「女性とフェ ミニズム」)。若い男性の性の目覚めに関しては、「『自 然かつ不可避の』肉体的欲求は満たされなければなら ない。」とし、それは「男が男らしい男になり、健全 な身体を持ち, 知性的で, 知識や活力・能力において 強い男性になるという問題」(「フェミニスト研究:問題整 理1) だと述べて、現在の社会における売買春は廃絶 できないと言う。「肉体的差異に意味を付与する知」 としての「ジェンダー」が発見される遙か以前の、む しろ発展する科学が性、性差、セクシュアリティを規 定し始めた時代, そして科学が宗教や慣習を打ち破る ものとして「進歩」の側の武器をなしている時代にあっ て,母性や性欲を「自然の法」から引きはがし,「社 会的構築物 | として論じることは難しかったであろう。 他方でデュシュマンが,「賃金の平等は資本制のも

とでは論理的に不可能」(「女性とフェミニズム」)とし、「賃金は厳密に計算された諸必要にもとづくものであるから、もし出産ストライキがなされるなら、子どもが一人か二人になって労働者はやっていけなくなるのである」(「出産ストライキ」)と賃金法則を披瀝するとき、誰が「事実」にもとづいて、そうではないと反論できただろうか。ゴデーが女性教師の闘いを挙げたのに対して、デュシュマンはそれを「特権」の言葉で否定し去る。そして結局、「フェミニストは感情問題に固執している。一旦社会経済の問題を論じることになると、もう終わりだ、しどろもどろになる」(「フェミニストの論理」)と断言するのである。

それでもフェミニストは声を大に訴えなければならなかった。「雇い主に搾取され侮辱される女性労働者,

暴力を振るう夫と所帯をもたなければならず,自分の 仕事では自分一人も食べていけないこの母親は,一体 何をすればよいというのか」(ジル・ベール「フェミニズム」)。

この「論争」の場を提供した『ル・リベルテール』 の編集者ルイ・マタ (Louis Matha) は、「クレール・ イブラン夫人は的外れの回答を続けている。読者に とって意義のある議論を寄せずに、特定個人を賞賛し たりするだけである。」(5月7-14日号) と介入してい るが,デュシュマンのフェミニスト・バッシングを「意 義のある議論 | に発展させることはもとより不可能 だったに違いない。ネリー・ルセルは、デュシュマン が「『判事』を演じて」、回答者の「『革命的』水準を 裁く」だけの論争に「これ以上つきあうつもりはない」 (「最後の回答」)として退場した。ガブリエル・プチは 「うさんくさいやり方という言葉は、そちらにお返し しよう。……女性たちはあらゆる労働に参加する、た だ一つ死刑執行人を除いて。」(「フェミニズム デュシュ マンへの回答」)と明言して、二度と議論に参加しなかっ た。

### おわりに

「怒りと憎悪のフェミニスト」「男嫌いのフェミニスト」「独善的で不寛容なフェミニスト」といったバッシングに、フェミニストは反論できるだろうか、そもそも反論すべきだろうか。「フェミニストは怒っていない」とか、「フェミニストは寛容である」とかの回答が意味をなさないことはすぐに分かる。なぜなら審判者はアンチ・フェミニストだからである。

「社会革命」「社会進歩」の立場を「試す」アンチ・フェミニズムの場合,本論が見てきたように,フェミニズムは「反動」の側にあると前提する「革命家たち」の前で,「被告席」に座らされたフェミニストは,「革命の側か反動の側か」の二者択一を迫られたからである。「革命理論」の枠内での女性解放に従うことを求められたフェミニストの中には,多様な左翼諸潮流を変遷しながら,「いかなる事情であっても自らの心を与えてはならない,その心はわれわれのもの,われわれフェミニズム組織のものである」として,フェミニストであることにこだわり続けたM.ペルティエのような女性もいた(12)。とはいえ,現実にはペルティエのような方ディカル派のフェミニストは,マイノリティにとどまり,また挫折を余儀なくされたのである。

今回本論が取り上げたのは、20世紀初頭フランスのアナキスト新聞のごく一部におけるフェミニズム論争、アンチ・フェミニズムの色彩の強い論争にすぎず、ここからフェミニズムとアナキズムの決裂を導くことはむろんできない。すでに別稿において、アナキストの女性問題について意見・立場は多様であり得たこと

を示したし、また、『ル・リベルテール』が1904年以降、これほどのフェミニズム・バッシングを連載することもなかった。他の諸潮流の紙誌にも考察を広げ、また母性とネオ・マルサス主義、男女平等教育などのテーマも検討しながら、さらにアナキズムとフェミニズムの関係を掘り下げたいと思う。

#### 註

- (1) フランスのアンチ・フェミニズムを論じた著作として, Christine Bard (ed.), *Un siècle d'antiféminisme* Librairie Arthème Fayard, 1999がある。
- (2) 拙稿「バルバッスゥ親父のフェミニズム談義~アナキスト新聞『ル・リベルテール』1911-12年~」『愛知教育大学研究報告人文・社会科学編』第55号(2006年)121-129頁。また拙稿「S.フォール『アナキズム百科事典』とM.ペルティエ~20世紀初頭フランスにおけるアナキズムとフェミニズムの接点をめぐって~」『愛知教育大学研究報告人文・社会科学編』第54号(2005年)、127-135頁も参照されたい。
- (3) 本論では『ル・リベルテール』の新聞に記された日付をそのまま使用した。なおこの時期の『ル・リベルテール』は法政大学大原社会問題研究所が所蔵しており(創刊号~1922年初め)、ここで閲覧した史料とマイクロフィルム化されたものを用いる。
- (4) 「フェミニズム」以外では1896年に「女性に」「アナキスト女性」の見出しがあり、87年には「結婚」、88-89年には「恋愛」や「自由恋愛」の記事が散発的に登場する。
- (5) アナキズムの中の個人主義的潮流は、1905年4月13日号を 創刊号とする新聞『ラナルシー (L'Anarchie)』を発刊した。 とはいえ『ル・リベルテール』がまったくこの潮流と決別し たわけではない。なお、『ル・リベルテール』では1901年末 から翌02年にかけて「人民大学 (Université populaire) 及びサ ンディカにおける女性」の連載とそれに関する批評があるが、 03年まで女性・フェミニズム関係の記事は少ない。
- (6) Jean Maitron, Le mouvement anarchiste en France, I, II, F. Maspero, 1975 (Gallimard, 1992), Dictionnaire biographique du mouvement ouvrier français Le maitron, Les Éditions de l'atelier, CD-Rom, 1997. デュシュマンは『ル・リベルテール』以外では『新時代 (Les Temps Nouveaux)』にも寄稿し「政府」「社会」等

- のテーマで書いている。http://la-presse-anarchiste.net/auteur.php 3?id\_auteur=519。「政教分離法」(1905年公布)の成立を求めて1903年に各地で開かれた集会での講演者にも名が見られるという。http://www.eglise-etat.org/LeveMasse.html.
- (7) 「論争」に参加した人物のうち, E. Bertillon, Janine, E. Aymard, F. Cambensy, P. Boulnoi についてはまったく手がかりが得られない。Gil-Baerta と Cleyre Yvelin は Christine Bard, Les filles de Marianne, Fayard 1995に登場する。A. Antignac はJ.メトゥロンの著作(前述)に、Nelly Roussel と夫の H. Godet に関しては、Jo Burr Margadant, The New Biography. Performing Femininity in 19th-Century France, Univ. Calfornia Press, 2000に詳しい。G. Petit については、Francis Ronsin, La grève des ventres. Propagande néo-malthusienne et baisse de la natalité en France 19e-20e siècles, Aubier Montaigne, 1980が論じている。
- (8) この経済的自立の二つの条件に加えて、「女性が望むとき にのみ母となることができること」「母親業に対する公正な 報酬」が不可欠であるとルセルは書いている。
- (9) デュシュマンは娼婦である女性を否定しているわけではなく,「娼婦はおぞましい社会組織によって割り当てられた役割について責めを負わない」と述べている。しかし,女性の性的身体の「客体化」における「男性」の位置(パワー)に思いをめぐらさないのである。
- (10) 『ル・リベルテール』1905年9月17-24日号掲載のヴィクトール・メリック「トリコトゥーズ」は、憎悪と怒りに突き動かされ、復讐に燃えるフェミニスト像をデュシュマン以上に強調している(拙稿「バルバッスゥ親父……」)。
- (11) Florence Rochefort は、アルバート・O・ハーシュマン(岩 崎稔訳『反動のレトリック』法政大学出版局、1997年)の三 つの反動的テーゼ (逆転テーゼ, 無益テーゼ, 危険性テーゼ) を用いて、ベル・エポック期のアンチ・フェミニズムを分析している。Christine Bard (ed.), op. cit., pp. 133-147.
- (12) ペルティエについては、拙稿「M・ペルティエ(M. Pelletier) における個人主義と女性参政権の主張」財団法人東海ジェンダー研究所『ジェンダー研究』第3号(2000年)、41-54頁、「マドレーヌ・ペルティエにおけるロシア革命への夢と挫折」中央大学『経済論纂』第42巻第6号(2002年)81-101頁などを参照されたい。

(平成18年9月15日受理)